

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 黒澤進

【最寄りの連絡場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 黒澤進

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当行第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき50円 総額 1,676,751,400円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 9,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、石川誠、劔持好郎を選任する。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

3事業年度にかかる信託金の上限を3億円、1年当たりの交付する株式数の上限を1万7千株と定め、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	267,352	3,537	0	(注)1	可決 (94.73)
第2号議案					
石川 誠	268,842	2,120	0	(注)2	可決 (95.25)
劔持好郎	268,841	2,121	0		可決 (95.25)
第3号議案	270,845	118	0	(注)1	可決 (95.96)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。